

対象機種	HG-41780N・HG-41782N	HG-15780N・HG-15782N 公共施設 HSA8A-70CM~150CM HSA8-70CM~150CM
適合ランプ(別売)	メタルハライドランプ	250W~400W
	高圧ナトリウムランプ	110W~400W
	水銀ランプ	200W~400W
	チョークレス水銀灯 ランプ	BHF250W
	セラミックメタルハライドランプ	—
適合アーム	JAT-1031PN JAT-2031PN JAT-1061PN JAT-2061PN	CDM-TP/F70W CDM-7P/F150W

このたびは東芝HID街路灯照明器具をお買いあげいただきまして、誠にありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤って取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取付は、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。
- 電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。
- 接続が不完全な場合は接続不良による発火、火災の原因となります。
- 安定器の二次側を器具に接続しない状態で電源を印加しますと、2k~6kの高圧パルス電圧が発生し、電線切断面で放電がおこり電線が焼損する原因となります。
- 施工時において絶縁体にナイフなどの傷が付いた状態で通電されますと、2k~6kの高圧パルス電圧で絶縁破壊が生じ電線が焼損する原因となります。
- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。
- アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
[D種(第三種)接地工事]
- この器具は、海上や臨海部などの重塩害地域では、使用できません。早期の錆発生、落下の原因となります。
- この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質・変色・絶縁不良、器具の落下の原因となります。
- この器具は、激しい振動、衝撃の加わる場所、橋脚上など常時振動のある場所には使用しないでください。そのまま施工されますと、器具落下の原因となります。
- この器具は、防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱をすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的損害の発生は想定される内容を示します。

- 器具(安定器・ランプ)の定格電圧と電源電圧(定格±6%)使用地域の周波数は、器具の取付の際に必ず御確認ください。間違えて使用しますとランプ安定器等の短寿命、火災の原因となります。
- 周囲温度は-5~35℃以外では使用しないでください。火災の原因となります。
- 風速60m/sを超える強風の吹く恐れのある場所では、使用しないでください。落下の原因となります。
- 器具に新雪1mに相当する積雪、氷結のある恐れのある場所では使用しないでください。(これに相当する場所で使用する場合は、雪、氷の除去を行う必要があります。)

お客様はお読みになったあと必ず保管してください。

■お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

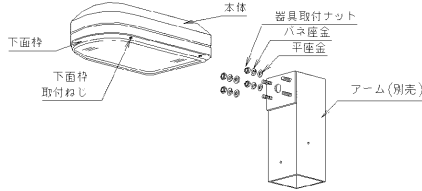
- ランプ交換やお手入れの際は、取扱説明書に従ってください。落下、感電、火災の原因となります。
- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。電源を入れたままランプ交換を行うと、ランプ始動のためソケットには、2k~6kの高圧パルス電圧が発生しており、この高圧パルス電圧の電撃により墜落事故、感電の原因となります。
- ランプ交換の際は、必ず本体並びに取扱説明書通りの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外を使用しますと、ランプの破損、不点灯、安定器の焼損、器具変形、変色、火災の原因となります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的損害の発生は想定される内容を示します。

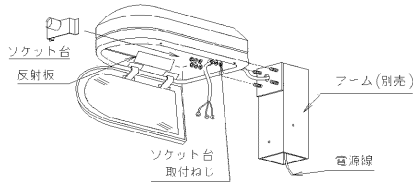
- 点灯中及び消灯直後はランプ及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。
- 器具を掃除する際は乾いた布か、水で湿した布をよく絞って拭いてください。
- 金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。
- 器具を洗剤、薬品等でふいたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。
- この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約10年です。定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
- 無負荷状態及びランプ不点灯の状態での放置はおやめください。電波障害等が生じる原因となります。
- ランプを掃除する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。

■器具の取付方法

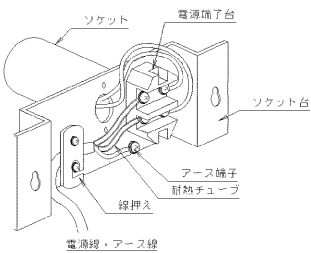
(図1)



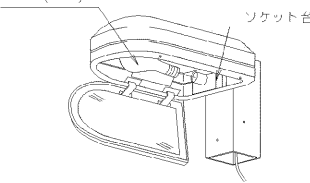
(図2)



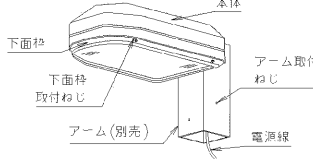
(図3)



(図4)



(図5)



- (1) 下面枠取付ねじ4本を外し、下面枠を開けてください(図1)
- (2) ソケット台をソケット台取付ねじ2本ゆるめ、取り外してください(図2)
- (3) ボール側からの電源線をアームに通し約20cm出してください(図2)
- (4) アームの器具取付ナットをはずしてください。(図2)
- (5) 器具とアームを、器具取付ナットで固定してください。(図2)
取り付けに不備があると器具の落下の原因となります。
- (6) ソケット台裏の電源端子台、アース端子にそれぞれ電源線を結線して下さい。電源線には付属の耐熱チューブを被せて下さい。電源線の結線が不完全な場合には、絶縁不良による発熱、火災の原因となります。アース線の結線が不完全な場合には感電の原因となります。(図3)
- (7) ソケット台をソケット台取付ねじ2本で固定して下さい。取り付けに不備があるとランプの落下の原因となります。(図4)
- (8) ランプを取り付けてください。(使用ランプは、対象機種・適合ランプ一覧表を確認してください。)(図4)
- (9) 下面枠を閉め、下面枠取付ねじ4本を均一に、しっかり締めてください。締め付けに不備があると防水性が悪く絶縁不良や器具内に水がたまるなど、感電の原因となります。(図5)
- (10) アーム取付ねじ4本で器具の傾きを調節して、しっかり締めてください。取り付けに、不備があると器具の落下の原因となります。(図5)



取り付け



取り付け



取り付け



取り付け



取り付け

■ランプ交換のしかた

- (1) 電源を切ってからランプをはずしてください。
- (2) 新しいランプを装着してください。装着に不備があると不点灯、絶縁不良の原因となります。
※ランプ交換の際は、必ず適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外を使用しますとランプの破損、不点灯、安定器の焼損、器具の変形、変色、火災の原因となります。



ランプ交換

■修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店)またはお近くの東芝家電修理ご相談センターにご相談ください。なお、器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

保証について

- ・保証期間は、商品お買いあげ日より1年間です。但し、蛍光灯器具HIDの安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、電池などの消耗品や、セード、リモコン送信機は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベルの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には無償修理させていただきます。

補償の免責事項

1. 補償期間内でも次の場合には原則として有料とさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り、及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電源・周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷

修理を依頼されるときは

- ・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その台座は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

部品について

- ・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせて頂きます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年間保有しています。補修用性能部品とはその製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料: 無料)
受付時間: 365日 9:00~20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料: 有料)
FAX 0570-000-661 (通話料: 有料)

・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に適用する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供することがあります。

日本国内専用
Use only in Japan

修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店) またはお近くの東芝家電修理ご相談センターにご相談ください。なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社

〒212-8585
神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあと必ず保管してください